

## (2) 商大学則原草案修正卑見

本科 図 南 生

社会百般の問題の實際は結局「人」の問題に帰する。社会上の進展は皆根本的には基いて「人の改造」てう一語にあらねばならないと思ふ。

一 橋  
大学は即、学より入りて此「人間味の充実」「人としての完成」を企図し、人の改造によりて人類社会の絶えざる創造的進歩を助け更に文化の根本方針を導く革新的热情と創造的努力を必需する。現実の狭きに踏躡するを許さず、理想の光明を要す。部分の末に拘泥してはならない。進んで透徹全一の境に入りてこそ大学なのではなからうか。

かくてかゝる精神の下に起る大学が研究の自由の確保を以て組織運用の中心方針とする事は、もと之右よりする当然の帰結であらう。而して此の事は近代文化生活に於ける精神的特徴としての人格の發展及活動の自由とも適確に符合する。

我が大学は商科大学にして世界に於ける商学の学としての独立的完成を図ると共に、更に商科なる学の一分科を透して而も遂に学の分科を絶する全一の奥底に触れ、人類社会を導くを以て其の使命とする。学に入り学を究めて更に学の全人間生活に対する文化的使命を忘れない。此の革新的指導的理想を描いて他に何等の存在の意義 *raison*

*d'être* を認め得ない私は敢て云ひ度い。曖昧、渋滞、不徹底、殊に御都合主義御用主義は是大学本来の敵にして俱に天を戴かずと。私は進展やまざる文化の大潮流の中に求めて本来の意義使命に於ける大学をかく定めた。而して之を現実我國の大学の現状に見る時果して如何。かくして大学改造の問題は明に文化問題社会改造問題解決の一面觀たりと断じ度い。

先般私共の尊敬する福田博士の修正案の発表あり、我々は先生の中に自分達を見出し得た時何んなに嬉び且感謝したらう。全部で無いにしろ大体に於て私共の云はんとして未だ云ひ得ざりし所のものを云つて下さつた様に思はれた。誠にかくの如きは独り之福田先生のみのみではなかつた。苟くも大学の本義を解する者には当然の事たる事杉村先輩の指摘せられた如く明である。一部の人々——それは理想は所謂理想で空想に通じ常に実現不能、理想之実行の敵なり位に考へるような妄想に囚はれた——そういふ人々に向つて云つて見ても、先生の修正案が彼等の所謂理想にあらざる事は先生自身も明言されたではないか。一体理想を、をいて純然たる現実なるものが考へ得られるだらうか。何か實際的問題の研究論争の時には何時も自分は實際家だ實際家だと云つてしきりに「實際家」を振り廻はす人の真意には頗る吟味すべきものが無いとしようか。兎に角両者の關係は適確に捕捉して誤りなきを期せなければならぬと思ふ。「足は確く現実の上になければならないが眼は遠く理想の彼岸を見なければならぬ」と云つた何時かの浜口雄幸氏の言を味ひ度い。Realistic idealism を思はざるを得ない。

先生は自分は純理に生くる者実行乃ち問ふ所に非ずとせられたが、

右の如きが何で実行を離れたる純理のみと云へませう。かくの如きが眞理に生くる学究の業なりと限らるゝならば我々は皆眞理に生くる学究である。あらねばならない。一部の同人諸兄が博士の修正案を純理てふ便利な二字に処理し去つて其の実は折れ合妥協、否御都合主義的原案認容説の根拠としようと思はれたのに対しては私は何うしても与し得ませぬ、夫等諸君の御再考を煩はし度いのです。一つ之丈は忘れないように、しようではありませんか、即我々は生きてゐる、そして青年であると云ふ事を、

私共は憧るゝ眞理を求めてやまず理想に燃ゆる革新的熱情と努力とを以てする以上、無謀無知と譏られるとも過激と罵られるとも功利的、御都合主義的利巧を以て褒められる事を欲しない。

そして此の文化の躍進的時期に當つて純眞の血漲る青年としての諸兄と少数でも構はない「狂瀾山と湧く所清き理想の海原に希望の星を浸すべく」彼岸に燃ゆる光を追つて突進し度い。実の所此問題に就ては多くの人々の数団と私共少くも私との間に可成大きな<sup>問題</sup>の存してゐるのを知つてゐる。そして夫は殆ど全く越ゆべからざる種類のものとさへ感じたが然し又此際顧みて研究の必要自分等が此問題を研究するの要は毫も変らざるべきを思ひ、而して朝永博士の言に聴いて次の如く考へ度い。即ち皆学問、一橋文化、人間社会の向上に対する純なる精神と眞摯な態度とに於て一致するならば而して一致する以上（此点に就ては固より確な筈である、若し已に此点からして不安だとしたら夫は恐しい!!）御互の無私なる自由なる研究や意見の交換に依て必ずや合理的なる一致点を見出すであらうし、又反対の思想は将来に於ては互に融解され aufheben（止揚）されて一段高等な段階を造出

すべき人類の思想及生活の進歩に必然的てふ立派な意味なる反対たるべきである。諸兄は必ずや此の私の思ひ返しを無益に帰せしめず「やつぱり駄目かなあ!」と云ふ此の今猶ともすれば私を襲ひ誘ふ力を取去つて下さるに違ないと信じてゐる、

大学は授業を主とすてふ大学論や、大日本帝国実業教育の名に於てする職業大学論、又学生学校行政不可干涉論の当否の如きは最早問題とすべく余りに事理明白の事と思ふ。誰にだつて極く不思議な人は特別だが苟も純眞の心もて大学改造問題に面せらるゝ諸君にとつては挙げて論ずべく余りに大人気なしとしか思へない事と私は信ずる。

#### 大学々則

##### 第一条（左の一項を加ふ）

学年は左の二期とし一学科目は一期に講了するを原則とす

一、夏学期 四月より七月 二、冬学期 九月より四月

理由、全く福田先生の御考通り。独逸制で我国でも已に採つたもので第一に競争講義に便する。先般の実行委員の中にも之を以て行政上経費其他の許さざる随一のものとしてしきりに例に挙げてをられた方を見たのであるが、先生も仰つてをられる様に将来出来るに従つて開くのであるし、現在だつて或課目は出来る筈に思はれる、更に之により一週一時間づゝてふ如き講義の集約され又かくして教授に自由研究の余裕を与ふる上にも便益を期するのだと思ふ。

##### 第三条（全部改む）

本学は左の三分科より成る。

商学科 経済学科 商政法学科

一 学生は学長の承認を得て右の三分科中の一を選び其の科の一定指導教授につき研究上の指導を受くべし

転科は正当事由あるときは之を許す

指導教授は変更することを得。

理由、徹底すれば分科も必須科目も廃し度いのであるが或方法によりて其の弊を見ずして而も廃するよりも、より便益を得べきを思うてかゝる修正を試みた。こは私にとつて主眼の一である。原案五分科は一体何んな標準から分たれたのかさつぱり見当がつかない。抑も学として随分憐れな商学を育成し之に独自の領域を獲得して世界に於ける商学樹立を策するは寔に之尊き一橋の重大なる使命の一を成すだらう。而もそは只現在の商学をのみ見て夫のみを目前に道を弁へずに突き当るとも到底徒勞に終るなきを期し得ぬ。商学は従来科学界の大債務國であり今猶その域を脱し得ざる状にあるが之を救つて学としての獨立完成を期するには又今後とも従來の債権者恩人としての債権者の助けに俟つて、奮進すべきものゝ様に思ふ。さてその恩人としての債権者は大体直接には社会的諸科学であるが内につき経済学が如何に重要な關係に立てるや福田先生の教へられたる通りであるが、私は同じく法学が亦之に次いで未來の商学發達を鞭撻し刺激し温い營養を与ふべきものゝ一なるべきを思ひ、之等が史的の關係や現下の正当なる便宜的要求と結付いて商学科の外に経済学科と商政法学科を置いた。

然し私は更に之等社会科学と共に而して其の根柢たり背景たるものとして共に相率ひて商学を哺むべき文科的一科、本来の意義に於ける特別文科を要求する、之を社会哲学科とでもしようか要するに全体を

商学を中心とした極めて広い大義に云ひて一の大きな文科大学たらしめ度く思ふ（而して人間を全体として取扱ふの学を究むる本来の意義での文科意学の使命は此の立論を許すのではないだらうか）私はこの特別なる（本来ではあるが現実存する文科大学を指すのではない事を云ふのである）文科大学を仮に社会科大学とも呼ばう。私は本学を發展して此の特殊の意味をもてる一大社会科大学とて融合大学に到達し度い。かゝる理想の下にこそ其の商科大学の円満なる發達も當の使命、完全なる商学の樹立も根本的に企図し得るのではなからうか。固より夫には各分科間の転科の自由が充分なる程度に認められ且各他科の必須科目の自由撰択聴講が許さるゝの道がなければならぬ。

更に本条の改正に關し次の如き反対を予想して予め私の解答を示し以てその方々の叱正を乞ひ度い。即ち東京商科大学と云つて単科大学たる以上全体は商学科に終始すべきもので之と対立して経済学科なんかを置いては、何んの事だかわからなくなる Commercial College と云へなくなるじゃないかと。然し *Universität* *wesen* とでも称すべきものに触れて本稿の初に説いたような考に在り、その文化的使命をかく決しようとする私にとつては普通云ふ所の単科とか総合とか云ふ區別には殆ど意義を認め得ないのである。しきりに「本学の誇」として多くの人々の繰返さるゝ単科大学の単科てふ語は誠に軽くしか響かない。部分から入つて而も部分の範圍にとらはるゝ事なかるべき大学は稍もすれば此の単科大学てふ語から普通直ちに受取られる処によつて少なからず誤られる様に思ふ。一方普通に云ふ総合、現実にある総合大学は所謂単科大学の幾個が平面的接近の度を強めたるに過ぎずして、性質上我等を誤る通常の意義での単科大学たるに變りはない。

(たとひ名称は何々大学何々学部と称すとも)即大学に単科総合の區別を云ひ度くない大学の本質に誤解を招くべきを恐れてゝある。且實際區別が殆ど無意義であるからである。強ひて云ふならば最も大学の本質に合すべく円満に組立てられたる大学は完全無欠の総合でなければなるまいと思ふ。融合である。之を本来の意義に於ける総合大學とでも云はうか。美しい、生氣に満ちた unite, Einheit が其処にはある。

現実にはかゝる大学は世界一つも未だ存しない。然し然らざるものにせよ大学の精神をかく解して夫により方針を定むる時には同じ結果を取め得て大學たるに変わらないだらう。問題はたゞかゝる根本の精神と進むべき方向である。

右に掲げた商学科、経済学科、商政法学科の三科は互に決して所謂対立でない。相互に絶対全部者たるを要してゐない相通するものであり、各個から入つて一段高い領域に融合帰一すべき性質を有する商學發達を中心とした一体系につながる糸の端に過ぎぬ。To criticize one's own category と云ふ事及之に Philosophical insight を与へる事は特に茲に其の要を思しめないのであらうか。

第四条 (削除) (修業年限に關せし規定)

第五条 (改む) 本學の授業學科目と左の必須科目選択科目及随意科目の三種とし、各學科目授業時数と講義担当者との任とす

第一、必須科目 各分科につき左の通定む

#### 一、商学科

經濟原論、民法、商法、金融原論、交通總論、保險通論、計算學

商工經營論

#### 二、經濟学科

經濟原論、文化史、統計學、社會學、法理學、經濟哲學、財政學  
經濟政策

#### 三、商政法學科

經濟原論、憲法、國際法、民法、商法、法理學、政治學、商業政策。

#### 第二、選択科目

第一類 商品學、經濟地理總論、世界經濟事情、簿記學、工場管理論  
特殊銀行經營論、外國為替論、外國貿易論、取引所投機論、海運論、鐵道經營論、交通政策、倉庫論、生命保險論、海上保險論、共同海損論、火災保險論、商業外國語、商業數學、商學名著研究

第二類 貨幣論、經濟學史、工業政策、農業政策、植民政策、社會政策、社會保險、哲學、經濟名著研究

第三類 行政法、親族相統法、海商法、商事法令、手続法、經濟行政法、外交史、國法学、外國法(英独仏) 政法名著研究

#### 第三、随意科目

学年中隨時教授會に於て適當と認めたるものにつき講義又は演習を開くものとす

學生は二十人以上の發起を以て或随意科目開設を出願することを得

尚他科必須科目はすべて之を自科の選択科目中にとり入れて算入する事を得(一々説明を省く原案と御對照を乞ふ)

第八条 (全部削除)

第二十六条 學科試験は毎年七月及三月之を行ふ。學生は在學中何時何學

科につき受験するも随意とす。

学科試験は必須科目の全部又選択科目中四科目以上の試験に合格したる者を以て及第とす

商大学則修正卑見終り、(一九一九、四月十日)

附記

此の案により大学予科学科課程につき一言するに商業算術簿記、民法総論は本科の学科目(選択若くは必須)に移されたるが更に私は作文及書法の如きを削除して以て第二外国語、心理学、論理学、倫理学、哲学概説等の時間数を増し度い。又高等数学を置いては何うかと思ふ。

### (3) 一橋会定期総会並

#### 申西記念式記事

雨後の天地に漲る白日の影よ。若き生命を象徴するが如き緑樹の色よ。晩春より初夏へ、斯くて一橋は五月十一日てふ日を迎へたのである。

明治申西の歳今月此日、悲風は吾が一橋の空に吹飛んだ。千有五百の同人が双頬には血涙滂沱たるものがあつた。あゝ然るを今は如何に、公孫樹梢栄光燦として吾人の面上には会心の微笑を見得らるるではないか。げにや、此日に逢着し得る者こそ血と涙に培はれた幸福の享受者でなくて何であらう。

実業帝国樹立の大目的に向つて、凡ゆる迫害と戦つた当年の志士は去つた。而も懸案たりし商大問題は、実現せらるゝに至つた。吾人は寧ろ此日の来る事あまりに遅かりしを遺憾とすると共に、吾人の過大なる幸福と責任の益々重きを感じざる者である。一橋は今や一峰の頂に立つた。吾が来し方の幾春秋、見返ればこれ起伏重疊、見上ぐれば正に前程天を摩するの秀峰を見る。更に向上の一路は続くのである。心を潜めて既往を追懐して、新なる努力を試むべき時ではないか。

歳々年々、廻り来る五月十一日も今日となつては自然新しい意味を以て考へねばなるまい。筆者は秃筆を駈つて茲に当日の概況を述べんとする。

一橋会定期総会。

田村理事登壇開会を宣し直に前年度決算及今年度予算の報告ありて議事に移る。議長として橋本保君を推薦す。

議長着席して議案の提出を議場に語るも提案なく、議事終結。